

会議記録（１）

会議名称	第３回北本市住民自治条例制定研究懇話会			
開会及び閉会日時	平成１９年３月２４日（土） 午後１時３０分～午後３時４０分			
開催場所	文化センター 第２研修室			
議長氏名	会長 内田政之助			
出席委員(者)氏名	有働 秀鷹 秋葉三枝子 勝 豊 高荷 正春 三橋 博 谷沢 暢	荻野 照夫 阿久井美代子 加藤 信利 田中 昭仁 宮原 鈴代 山本 浩之	河井 宏暢 浅野 昭八 北村 浩一 細井久美子 岩崎 文雄	古賀 利雄 内田政之助 関山 邦孝 堀越 一三 田中 正昭
欠席委員(者)氏名	下里 晴朗 高橋 伸治	野地恵美子 福島 洋輔	竹村 元宏	小関真美子
説明者の職氏名	秘書政策室副参事 加藤 功 秘書政策室主査 佐藤健市		秘書政策室主査 長嶋太一	
事務局職員職氏名	秘書政策室副参事 加藤 功 秘書政策室主査 佐藤健市		秘書政策室主査 長嶋太一	
会議次第	別添 第３回北本市住民自治条例制定研究懇話会次第のとおり			
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 住民自治条例制定ニュース① ・ 北本市緑の基本計画 ・ 研究グループ 			

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>これより、第3回北本市住民自治条例制定研究懇話会を開会いたします。 議事の進行は会長にお願いします。</p>
議長	<p>2 議題</p> <p>(1)懇話会の審議内容の広報について</p> <p>それでは議題の(1)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>———広報4月号記事について説明、また、広報5月号に委員の氏名掲載を提案。さらに住民自治条例の名称について自治基本条例に変更したほうが良いという意見があることを報告———</p>
議長	<p>事務局から説明がありましたが、委員の氏名掲載についてご承諾いただけますか。</p>
全委員	<p>———承認———</p>
議長	<p>(2)緑の基本計画について</p> <p>それでは、議題の(2)緑の基本計画について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>———資料を示して説明———</p>
議長	<p>それでは、これまでのところで何かご意見やご質問等ございますか。</p>
田中委員	<p>日本経済新聞3月1日（木）発行の9面、「変わるか地方選の風景3」に自治区と地域協議会に関する記事がありました。今後の自治条例検討の中で参考となる素材になればと思い、先日、事務局の方にお話しして、調べていただきましたのでその資料を皆さんに提供したいと思います。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
田中委員	合併した市町村で自治区と地域協議会を設け、市によっては一定の予算編成権を与えているところもあるようです。このような「住民が自己決定できる仕組み」についても議論する余地があるのではないかと思います。
議長	田中委員からの提議がございましたが、事務局から補足説明等がございますか。
事務局	———資料２に基づいて説明———
議長	何かご質問等ございますか。
高荷委員	浜田市も新潟市も合併の特例により自治区と地域協議会を設けている事例のため、北本市では対象にはならないのではないのでしょうか。
議長	<p>合併して大きな自治体になった場合に、周辺市町から選出される議員がいなくなるケースが多いようです。その時、地域の意見を反映させるための組織として地域協議会が設けられるケースが多いようです。</p> <p>しかし、田中委員の提議は今後の住民自治条例制定の際の参考になればということでございます。</p> <p>また、高荷委員から「日本国憲法」の冊子の提供がございました。高荷委員からご説明をお願いします。</p>
高荷委員	地域における色々な問題点をとらえるために自治基本条例が必要であるといわれています。国の頂点の法規である「日本国憲法」がこの自治条例制定のための参考になろうかと思い、持参しました。
議長	ありがとうございます。今後の議論の中で参考資料として活用いただければと考えます。
議長	<p>(3)グループワーク</p> <p>議題の(3)グループワークについて、事務局から説明をお願いします。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局 議長 勝委員	<p style="text-align: center;">———グループワークの進め方について提案———</p> <p>皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>事務局から緑の基本計画の資料提供がありました。前回の会議では緑がどれだけ減少しているのかというようなデータの提供についてもお願いしたように思いましたがいかがでしょうか。そして、竹村委員からの提案は、なぜ、緑が減少してきているのかという問題についての議論を進め、自治条例を考えていこうという話しではなかったですか。</p> <p>また、グループごとにリーダー、サブリーダー、記録係を選出するということですが、記録をとることにより議論に参加できない委員が生まれてしまっは困りますので、記録係は極力事務局の職員にお願いできないでしょうか。</p>
事務局	<p>緑の基本計画につきましては、担当課である都市計画課からダイジェスト版の提供がありました。資料を求めた際に、統計の状況を問い合わせましたが、各年で統計を取ってはいないという回答でございました。</p> <p>また、条例制定に関する議論の進め方につきましては、これから３つのグループに分かれて議論を進めていただく予定です。そのグループ内での話し合いにより緑を切り口に議論を進めるのか、それとも他の方法で議論するかを話し合ってください、進めていただきたいと思います。</p> <p>記録係につきましては、各グループに市の職員も加わっておりますので、その委員にお願いすることも考えられます。</p>
浅野委員	<p>グループ内で話し合って決めればよいと考えます。</p>
議長	<p>それでは、グループに分かれていただき、まずはじめにリーダー、サブリーダー、記録係を選出してください。</p> <p style="text-align: center;">———グループワーク———</p>

会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会行政グループ <ul style="list-style-type: none"> リーダー 勝 委員 サブリーダー 竹村委員 記録係 山本委員 ・ 市民グループ <ul style="list-style-type: none"> リーダー 田中(昭)委員 サブリーダー 加藤委員 記録係 事務局佐藤 ・ 総則グループ <ul style="list-style-type: none"> リーダー 浅野委員 サブリーダー 河井委員 記録係 田中(正)委員 3 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザーとして立正大学山口先生にご承認いただいたことを報告 ・ 前回会議で提案のあった常設の議論の場の設置は難しいが、要望により、部屋を確保することを約束 ・ 人事異動による懇話会委員（職員）の改選について ・ 次回の会議日程 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月14日（土）午後1時30分から東部公民館 5月以降は毎月第2・4土曜日の午後で開催予定 4 閉会
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成19年4月3日</p> <p style="text-align: center;">北本市住民自治条例制定研究懇話会 会長 内田政之助</p>	